

中京大学生（学部生・大学院生）の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症影響下における 学生生活について Q & A

2021年度は通学による対面授業が実施されます。学内へは原則として通常どおり入構できるものとし、課外活動や図書館等の施設の利用も一定の条件を保ちつつ行うことができます。

ただし、学内での感染拡大を防止するためには、学生生活においても気を緩めることなく、新しい生活様式を継続して実践する必要があります。

ここでは、各種活動に伴い、学生生活を送る上で気をつけるべき点等を Q&A 形式でまとめています。各自確認していただくようお願いします。

※この Q&A は、2021 年 4 月 1 日時点で作成したものです。新型コロナウイルスの感染拡大の状況等により、Q & A の項目を増やしたり、A（回答）の内容を変更したりすることがあります。

【更新状況】

- 2020 年 9 月 14 日 初版掲載
- 2020 年 11 月 10 日 QA.11-2、QA.11-3 を更新しました。
- 2021 年 4 月 1 日 新年度版に更新しました。

1. 常に考え・行動すべきこと

- Q.1-1 感染拡大を防止するために、特に気を付けなければならないことは何ですか。
- Q.1-2 「新しい生活様式」の実践が求められていますが、具体的に何をすればいいのですか。

2. 体調管理・衛生管理

- Q.2-1 手指消毒用の消毒液等は学内に置いてありますか。
- Q.2-2 マスクを忘れてしまった場合はどうすればいいですか。
- Q.2-3 衛生管理のために通学時に持参したほうがよいものはありますか。
- Q.2-4 自宅に体温計がないので登校前の検温ができないのですが、どうすればよいですか。
- Q.2-5 対面授業に当たって、大勢の学生が大学に登校します。密の状態が生まれ、学内で感染が拡大しないか心配ですが、大学はどのような対策を取るのですか。

3. 出校（学内への入構）

- Q.3-1 大学に入構するときに気を付けることはありますか。

4. 授業

- Q.4-1 春学期の履修登録はどのように行えばよいですか。
- Q.4-2 大学に登校することで感染しないか心配です。授業をオンラインで受講することはできないですか。

Q.4-3 対面授業を受講する前（後）に、オンライン授業を受講しなければならないのですが、学内でオンライン授業を受講する環境はありますか。

5. 研究活動

Q.5-1 研究活動はこれまでどおり行ってもいいですか。

Q.5-2 院生室や研究室を利用するとき、どのような点に気を付ければいいですか。

6. 体調が悪い場合・感染した場合（そのおそれがある場合）等の対応

Q.6-1 発熱等の風邪の症状があるときは、どのように対応すればいいですか。

新型コロナウイルス感染のおそれがあるときは、どのように対応すればいいですか。

Q.6-2 発熱等の風邪の症状がおさまりました。出校してもいいですか。

Q.6-3 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合・濃厚接触者に特定された場合・感染の疑いがある場合は、どのように対応すればいいですか。

Q.6-4 家族が濃厚接触者となり自宅待機となったとき、どのように対応すればいいですか。

Q.6-5 新型コロナウイルスに感染したため（感染者の濃厚接触者に特定されたため）、やむを得ず授業を休まなければならなくなりました。その間の授業や単位はどうなりますか。

Q.6-6 大学にいる間に体調が悪くなったときはどうすればいいですか。

Q.6-7 長期間の自粛生活で心身ともに疲れてしまいました。学内でどこかに相談できる場所はありますか。

7. 就職活動

Q.7-1 キャリア支援課主催の春学期の就職イベントは行われますか。

Q.7-2 キャリアカウンセラーによる個別面談は実施されますか。

Q.7-3 キャリアセンターの資料室は利用することはできますか。

8. 公務員・資格対策講座

Q.8-1 公務員・資格対策講座を受講したいのですが、どのようにすればいいですか。

Q.8-2 資格センター窓口で相談することはできますか。

9. 図書館利用

Q.9-1 図書館は通常どおり利用できますか。

Q.9-2 図書館を利用する上で、注意すべき点はありますか。

10. 体育会・文化会・サークル活動

Q.10-1 体育会・文化会・サークル活動等を学内で行うことはできますか。

11. 海外渡航

Q.11-1 大学からではなく個人で海外留学したいのですが、できますか。

Q.11-2 現在日本国内にいる留学生です。母国に一時帰国をしたいのですが、何か対応が必要ですか。

Q.11-3 現在海外にいる留学生です。日本に戻る場合には、どのような対応が必要ですか。

12. 厚生施設の利用

Q.12-1 学生食堂は通常どおり利用できますか。

Q.12-2 学内の生協購買やコンビニエンスストアは開いていますか。

Q.12-3 ラウンジ等は利用しても大丈夫ですか。

Q.12-4 個人学習室は利用できますか。

13. スクールバス利用

Q.13-1 豊田キャンパスのスクールバス・キャンパス間連絡バス利用時の注意事項はありますか。

14. キャンパスライフ

Q.14-1 学生として、他に感染症対策として気を付けるべき点はありますか？

15. 窓口・連絡先

1. 常に考え・行動すべきこと

Q.1-1 感染拡大を防止するために、特に気を付けなければならないことは何ですか。

A.1-1 特に気を付けるべきこと（行動）を6点説明します。

① 「3つの“密”の条件」「5つの場面」を作らない

「3つの“密”」

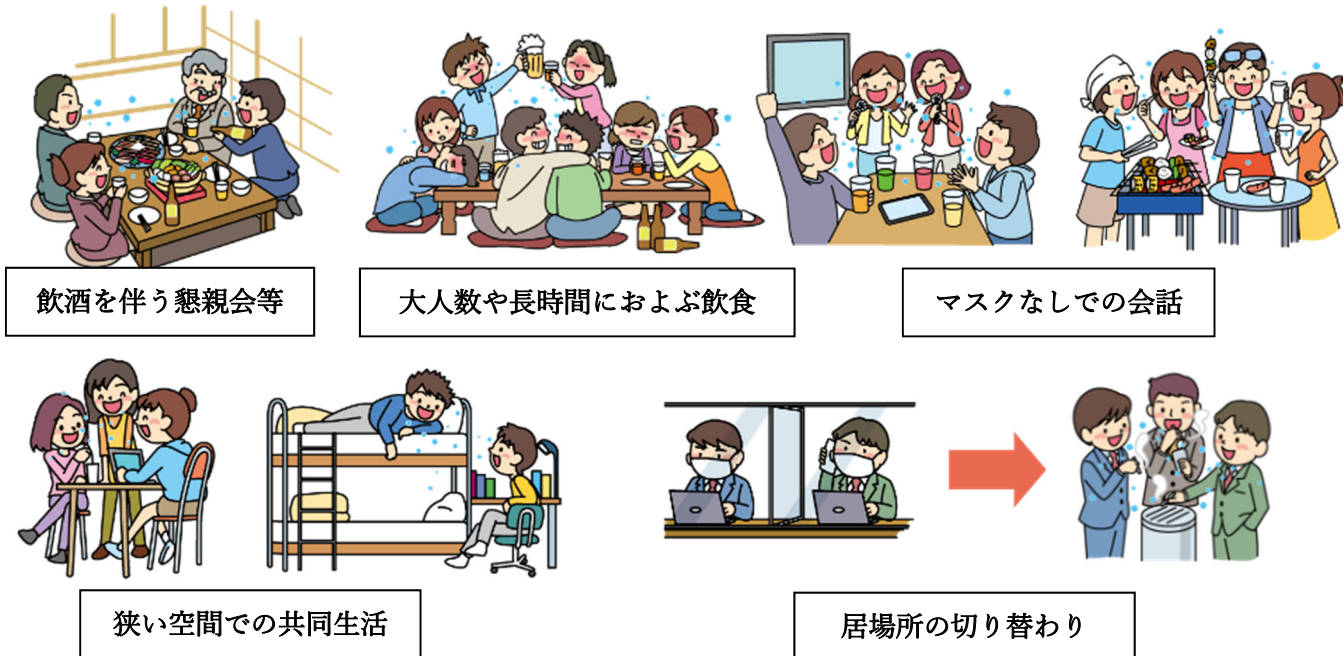


3つの“密”の条件が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、1つ1つの条件が発生しないようにすることが望まれます。これは学内であっても、学外であっても同様です。

特に、人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空け、密接を防ぎましょう。

また、密閉とならないようにこまめに換気を行いましょう（可能な限り2方向の窓を開放、窓がない場合は入口を常に開放）。

「5つの場面」



・「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」は、飲酒や盛り上がりにより気の緩みが生じ、マスク無しでの会話・飲食に繋がりがやすい行為です。「回し飲み」等も感染リスクの高い行為ですので、控えてください。

- ・「マスク無しでの会話」は、学内外を問わず、感染リスクの高い行為です。友人とのカラオケや車中での会話による感染事例も多く確認されていますので、控えてください。
- ・「居場所の切り替わり」とは、例えば授業終了後にラウンジで友人とマスクを外して雑談してしまう、喫煙所に入ってマスクを外して会話してしまう、等が挙げられます。飛沫感染に注意しましょう。

「3つの“密”」

https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanmitu_tebiki.pdf

「5つの場面」

<https://corona.go.jp/proposal/>

②体調管理を行う

- ・毎朝検温をして、体調に変化がないかをチェックしましょう。
※後述⑥のとおり、「体調管理・行動記録表」に記録します。
- ・免疫力を高めるために十分な睡眠、栄養価の高い食事をとるよう心がけましょう。

③衛生管理を行う

- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**マスクを着用**しましょう。**特に不織布マスクが望ましいです。**（逆にウレタンマスクは効果が比較的低いと言われています。）
※ただし、熱中症にも注意が必要です。マスクを着用することで「体内に熱がこもりやすくなる」「マスク内の湿度が上がって喉の渇きを感じづらくなる」と指摘されています。このため、こまめな水分補給が大切です。また、屋外で密集・密接でないときは、マスクを外して呼吸を整えましょう。
- ・外から屋内（教室等）に入るとき、トイレの後、食事の前後に**手指消毒か手洗い**をしましょう。
- ・手洗いは、正しい方法※で行いましょう（ハンドドライヤーは使用禁止、ハンカチを持参すること）。

※手洗いの正しい方法は、以下の URL の II の 1 をご参照ください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/pdf/academics/infection-measures.pdf>

- ・帰宅後はまずは手や顔を洗い、すぐに着替え、シャワーを浴びましょう。

④モノを介しての感染を防ぐ

- ・皆さんの手や指はさまざまなモノに触れます。その触れたものにウイルスが付着している可能性がありますので注意が必要です。どのようなモノに触れているか想像してみてください。
スマホ、ドアノブ、エレベーターのボタン、蛇口、自動販売機、電車のつり革、買い物かご、机や椅子、共用のパソコン、共用の文房具（窓口においてあるペン）等
このようなモノに触れた手指で顔に触れたり、目をこすったり、食べ物に触れることのないように気を付けましょう。

⑤情報を正確に把握し適切な対応をとる

- ・新型コロナウイルスの感染状況は日々変化します。厚生労働省ホームページや新聞等の報道をこ

まめに確認するように心がけてください。うわさやデマ・風評に惑わされないようにしましょう。

- ・新型コロナウイルス感染症に感染したとき、そのおそれがあるとき、濃厚接触者になったとき、そのおそれがあるとき、それぞれの“とき”に適切な対応が求められますので、予め理解をしておきましょう（詳細は「6. 体調が悪い場合・感染した場合（そのおそれがある場合）等の対応」参照）。

⑥自分の行動を記録する

あなた自身が感染者となったとき、感染者を増やさないためにも行動記録が役に立ちます。前述の②の体調とともに、いつ・どこで・何をしたか、誰と会ったか等、自分の行動を記録しましょう。

※「体調管理・行動記録表」に記録します。

Q.1-2 「新しい生活様式」の実践が求められていますが、具体的に何をすればいいのですか。

A.1-2 厚生労働省が示す「新しい生活様式」は、「一人ひとりの基本的感染対策」「日常生活を営む上での基本的生活様式」「日常生活の各場面別の生活様式」等で構成されています。このうち、「一人ひとりの基本的感染対策」「日常生活を営む上での基本的生活様式」の一部については、Q.1-1 で説明しています。一方、「日常生活の各場面別の生活様式」では、「買い物」「公共交通機関の利用」「食事」等の日常生活のシーンごとに気を付けるべきことが具体的にまとめられていますので、以下（URL）よりご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

新型コロナウイルス感染症の主な特徴として

- ・無症状の罹患者の割合が高い
- ・無症状の罹患者でも、飛沫拡散により他人に感染させてしまう可能性がある
- ・初期は無症状でも、容態が急変する場合がある（若者でも事例あり）

等が挙げられます。感染経路の多くは、発声に伴う飛沫の拡散（飛沫感染）です。

マスク着用や各仕切り等も、あくまでリスク低減策であり、万能ではありません。

大勢・大声・長時間で会話するほど、飛沫も多く拡散します。飛沫は数十秒間空気中に滞留します。エレベーター内や歩行時の後方にも他人が来ることを考慮に入れ、感染症対策にご協力ください。

2. 体調管理・衛生管理

Q.2-1 手指消毒用の消毒液等は学内に置いてありますか。

A.2-1 手指消毒用の消毒液を各建物の出入口及び各授業教室（食堂等含む）の出入口等に設置していますので、**建物・教室等に入る際は、少なくとも最初の一回は、必ず手指消毒を行ってください。**なお、消毒液が設置されていない場所やアルコールアレルギーのある方は、正しい方法で手洗いをし、入館・入室するようにしてください。また、アルコール消毒液を塗布し、机を拭くためのペーパータオルも各授業教室前に設置しています。

Q.2-2 マスクを忘れてしまった場合はどうすればいいですか。

A.2-2 **マスクは、原則として各自で持参していただくようお願いします。**ただし、忘れてしまった方、やむを得ない理由によりお持ちでない方は、各キャンパスの**総務課**でお渡することができますので、お越しく下さい（数に限りがありますので、できるだけ持参するようお願いいたします）。

Q.2-3 衛生管理のために通学時に持参したほうがよいものはありますか。

A.2-3 **マスク（不織布マスクが望ましい）、換気のために教室の窓を開けるため体温調節がしやすい服装、トイレのハンドドライヤーを使用禁止としますのでハンカチ**を持参してください。ハンカチについて、暑い時期には複数枚持参することをお薦めします。

また、学内の各種窓口では感染防止のため、筆記用具の貸し出しを行いません。申請書の記入等がある場合は、筆記用具をはじめ必要な文房具を持参してください。

Q.2-4 自宅に体温計がないので登校前の検温ができないのですが、どうすればよいですか。

A.2-4 **検温**は感染症対策の基本であり、当面は必要となることです。持っていないければ、これを機に体温計を購入するようにしてください。なお、やむを得ない理由により自宅で検温できなかった場合は、学内の所定の窓口※でも検温することができます。詳細は以下（URL）よりご確認ください。

※IIの1に学内の検温所の紹介があります。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/pdf/academics/infection-measures.pdf>

Q.2-5 対面授業に当たって、大勢の学生が大学に登校します。

密の状態が生まれ、学内で感染が拡大しないか心配ですが、大学はどのような対策を取るのですか。

A.2-5 本学が講ずる感染症対策については、以下（URL）よりご確認ください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/pdf/academics/infection-measures.pdf>

3. 出校（学内への入構）

Q.3-1 大学に入構するときに気を付けることはありますか。

A.3-1 入構時には以下の点にご注意ください。

・必ず**自宅**で検温した上で登校してください。また、**発熱や風邪の症状、味覚・嗅覚障害等の体調不良がある場合は、必ず自宅**で休養してください。

・入構時及び学内滞在中は、必ず**マスク**を着用してください（ただし、息苦しいときは、ソーシャルディスタンスを確保したうえでマスクを外しても呼吸しても構いません）。

・建物への入館時には必ず**手指消毒**をするか入館後に正しい方法で**手洗い**をしてください。

※消毒液が設置されていない場所では、正しい方法で手洗いを行ってください。

なお、これらの注意点は以下（URL）からもご確認いただけます。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/pdf/academics/infection-measures.pdf>

4. 授業

Q.4-1 春学期の履修登録はどのように行えばよいですか。

A.4-1 学部生には、履修登録の手順や留意点等について、ALBO 配信にてお知らせしますので、ご確認ください。

大学院生には、履修登録の手順や留意点等について、ガイダンス時に資料を配付しますので、ご確認ください（新入生にはガイダンス時に詳しく説明します）。

※大学院は、春学期に1年分の履修登録をします（休学者除く）。秋学期に改めて履修登録をする必要はありませんが、秋学期開講日から1週間履修修正期間を設けます（科目の追加・取消）。

なお、学部・大学院ともに、中京大学公式ホームページ上（以下 URL）で、授業に関する最新情報を随時掲載しますので、あわせて確認してください。

学部 : <https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/academics/a11.html>

大学院 : <https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/academics/a12.html>

Q.4-2 大学に登校することで感染しないか心配です。授業をオンラインで受講することはできないですか。

A.4-2 現在は感染症影響下（コロナ禍）ですので、学内における感染防止対策を講ずる必要があります。このため、対面授業を重んじながらも、学内における滞留学生数を減らすことを主な目的としてオンライン授業を併用します。各授業科目の実施方法は、シラバスで公表していますので、オンライン授業科目の履修を希望する場合は、まずはその科目の履修を検討してください。

しかしながら、対面授業となる科目が必修科目である、授業回によって対面とオンラインを使い分ける授業がある等、学内において対面で履修しなければならないケースも生じることでしょう。

特に、学部においては、大学の学びに順応できるように、1年次開講の学部固有科目については対面授業を基本とすることになっています。また、大学院においては、学部に比べて学生数が少ないため密集・密接の防止が容易なことから、対面授業が数多く開講されます。

「持病があり感染すると重症化する可能性が高い」「遠方から通学するため感染リスクが高い」「自宅に高齢の家族がいる」等、対面授業を受講しがたい理由がある場合は、MaNaBoを通じて科目担当教員にまずは相談してください。

Q.4-3 対面授業を受講する前（後）に、オンライン授業を受講しなければならないのですが、学内でオンライン授業を受講する環境はありますか。

A.4-3 対面授業を行わない教室は、オンライン授業受講用に開放します。

Wi-Fi環境も整備されていますので、ご利用ください。なお、入室時のアルコール消毒や1席おきの着座等は対面授業と同様にご協力をお願いします。

オンデマンド型のオンライン授業については、自宅でも学習が可能です。対面授業が終了し、学内に滞在する特段の理由がないときは、感染防止のためにも速やかに帰宅し、自宅でオンデマンド型のオンライン授業を履修するようにご協力ください。ただし、授業担当教員から、時間割どおりの時刻にログインして学習をすすめるよう指示がある場合には、それに従って学内の開放教室にて受講してください。（開放教室は中京大学公式ホームページ等を通じてお知らせします）

5. 研究活動

Q.5-1 研究活動はこれまでどおり行ってもいいですか。

A.5-1 学内での研究活動は、感染防止対策を講ずることにより行うことができます。

ただし、感染拡大が深刻化したときには、自宅での研究活動を基本とする場合もあります。このときは、中京大学公式ホームページまたはALBO配信によりお知らせします。

また、院生室や研究室を利用する際は、Q.5-2で示す注意点に気を付けてください。

Q.5-2 院生室や研究室を利用するとき、どのような点に気を付ければいいですか。

A.5-2 所属する研究科や研究室によって研究環境は異なりますので一概にはいえませんが、**3つの“密”**のいずれの条件も生じないように注意することが大切です。

院生室・研究室利用時の感染防止策の例としては、以下が考えられます。

- ①入室する前に**正しい手洗い又は手指消毒**を行う。
- ②密閉とならないようにこまめに**換気**を行う（可能な限り2方向の窓を開放、窓がない場合は入口を常時開放）。
- ③密接とならないように共用のパソコンや機材、文房具等はできる限り使用しない（使用する場合は**事前事後にモノの消毒を行い、使用の前後には手も洗う**）。
- ④複数の学生で利用するときは**学生間の距離を保ち、マスクを着用する**（学生間で会話するときは、飛沫防止のため特に注意してください）。

⑤研究指導教員と相談しつつ、院生間の施設利用スケジュールを決める（ローテーション）。

上記の他、独自の感染防止対策を行っている研究科もありますので、所属研究科および指導教員の指示に従ってください。

6. 体調が悪い場合・感染した場合（そのおそれがある場合）等の対応

Q.6-1 発熱等の風邪の症状があるときは、どのように対応すればいいですか。
新型コロナウイルス感染のおそれがあるときは、どのように対応すればいいですか。

A.6-1 **外出せず、自宅で療養してください（出校しないでください）**。基礎疾患（持病）がある方で症状に変化がある場合は、まずはかかりつけの医師に電話で相談しましょう。

ただし、次のような場合には、決して我慢することなく、すぐに都道府県に設置されている「新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター」※に電話等で相談しましょう。

※…地域により名称が異なることがあります。都道府県に設置されている「帰国者・接触者相談センター」は Web で検索できます。

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 味覚異常、嗅覚異常がある場合

☆ 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

☆ 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

Q.6-2 発熱等の風邪の症状がおさまりました。出校してもいいですか。

A.6-2 **まずは所属キャンパスの学生支援課（15. 窓口・連絡先を参照）まで連絡してください**。熱が下がった後にすぐに出校してよいかどうかについては、地域（愛知県下や居住地）の感染の状況によって判断が変わるものと考えられます。感染経路不明の感染者が多発しているような地域においては、熱が下がった後も一定期間（2週間程度）自宅にとどまっていただくようお願いします。**自宅待機中に上記（A.6-1☆）にあるような症状が出た場合は、上記（A.6-1）の通りにご対応下さい**。感染経路の不明な感染者がいないような地域においては、一時的な発熱の後、他に症状もないような場合には基本的には出校を認めます。

Q.6-3 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合・濃厚接触者に特定された場合・感染の疑いがある場合は、どのように対応すればいいですか。

A.6-3 以下の URL より対応方法を確認してください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/news/2020/09/018713.html>

感染した方や濃厚接触者に特定された方は、学校保健安全法第 19 条に基づき出席停止とします（出校を禁止します）。出席停止期間は以下のとおりです。

- 感染したとき…保健所の指示に従ってください。
- 濃厚接触者となったとき…感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して 2 週間を基準とします。

Q.6-4 家族が濃厚接触者となり自宅待機となったとき、どのように対応すればいいですか。

A.6-4 まずは**所属キャンパスの学生支援課（15. 窓口・連絡先を参照）**まで連絡してください。家族が濃厚接触者となった場合は、家族と同じように**自宅待機をお願いします**。できる限り濃厚接触者となった家族と居室を分ける、食事を別にする、使用するタオル等を分ける等の対応をとってください。

- 家族が濃厚接触者となったとき…濃厚接触者となった家族が、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して 2 週間を基準とします。

Q.6-5 新型コロナウイルスに感染したため（感染者の濃厚接触者に特定されたため）、やむを得ず授業を休まなければならなくなりました。その間の授業や単位はどうなりますか。

A.6-5 オンライン（遠隔）授業を受けられる状況（体調）である場合は、無理のない範囲で授業を受けてください。

通学による対面型授業の場合は、出校しないでください（授業を休んでください）。

出席の扱いについては、休んだ期間によって対応を検討します。短期間の場合は、休んだ分の授業の課題を課す等できる限りの配慮をしますが、長期間の場合（感染した場合等）ですべてを配慮することが困難である場合は、履修を取り消す等の対応も検討しますので、所属キャンパスごとに、学部生は**教務課**、大学院生は**大学院事務課**に相談してください（15. 窓口・連絡先を参照）。

Q.6-6 大学にいる間に体調が悪くなったときはどうすればいいですか。

A.6-6 まずは**所属キャンパスの学生支援課（15. 窓口・連絡先を参照）**まで電話連絡してください。（感染拡大防止のため、学生支援課への来訪は控えてください）。なお、感染のおそれがある場合は、公共交通機関を利用して帰宅することは避ける必要があることから、ご家族に迎えに来ていただく等の対応を検討することになります。

Q.6-7 長期間の自粛生活で心身ともに疲れてしまいました。学内でどこかに相談できる場所はありますか。

A.6-7 **学生相談センター**で相談を受け付けますので、ぜひ利用してください。学生相談センターの利用については、以下（URL）を参照してください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/studentlife/b8.html>

7. 就職活動

Q.7-1 キャリア支援課主催の春学期の就職イベントは行われますか。

A.7-1 マス型イベントは原則オンライン（オンデマンド又はライブ配信）で行いますが、少人数イベントは対面とオンラインの併用実施を予定しています。詳細については、「中京大学キャリア・ナビ」（以下 URL）よりご確認ください。

<https://career.chukyo-u.ac.jp/>

Q.7-2 キャリアカウンセラーによる個別面談は実施されますか。

A.7-2 対面とオンラインの併用で実施いたします。詳細については、「中京大学キャリア・ナビ」（以下 URL）よりご確認ください。

<https://career.chukyo-u.ac.jp/>

Q.7-3 キャリアセンターの資料室は利用することはできますか。

A.7-3 例年、資料室は学生が滞留することが多いことから、感染拡大防止を図るため、人数制限を設けた利用といたします。事前申込の方法等については、「中京大学キャリア・ナビ」（以下 URL）よりご確認ください。

<https://career.chukyo-u.ac.jp/>

8. 公務員・資格対策講座

Q.8-1 公務員・資格対策講座を受講したいのですが、どのようにすればいいですか。

A.8-1 公務員・資格対策講座の申込み方法等については、ALBO でお知らせしていますので、そちらでご確認ください。

Q.8-2 資格センター窓口で相談することはできますか。

A.8-2 窓口での相談も可能ですので、所属キャンパスの資格センターまでお越しください。

9. 図書館利用

Q.9-1 図書館は通常どおり利用できますか。

A.9-1 感染拡大防止のため、利用方法を制限しております。詳細は図書館ホームページ（以下 URL）よりご確認ください。

https://www.chukyo-u.ac.jp/extension/library/e4d1d9dd0af4429020d2188d3771e4bf_2.pdf

Q.9-2 図書館を利用する上で、注意すべき点はありますか。

A.9-2 利用上の注意点に関しても、上記の図書館ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

https://www.chukyo-u.ac.jp/extension/library/e4d1d9dd0af4429020d2188d3771e4bf_2.pdf

10. 体育会・文化会・サークル活動

Q.10-1 体育会・文化会・サークル活動等を学内で行うことはできますか。

A.10-1 体育会については、中京大学公式ホームページに掲載されている新型コロナウイルス感染症に伴う対応及び各競技団体が定めているガイドラインを遵守した上で活動を行うことができます。なお、学生同士が組み合うことが主体となる活動、身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動を行うクラブは、一部制限される場合があります。

文化会、大学祭実行委員会、サークル活動については、本学のガイドラインを遵守し、感染症拡大防止に留意しながら活動することができます。

なお、感染症拡大状況によっては、活動の制限を行う場合がございます。

11. 海外渡航

Q.11-1 大学からではなく個人で海外留学したいのですが、できますか。

A.11-1 2021年3月15日現在、外務省が把握している、**日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置**については、以下のとおりです。

1. 日本からの渡航者や日本人に対して入国制限措置をとっている国・地域（92 国/地域）
2. 日本からの渡航者や日本人に対して入国に際して条件や行動制限措置を課している国・地域（159 国/地域）

上記の状況等を踏まえ、留学を予定・考えていた学生の皆さんにおいては、感染症危険情報レベル3の国・地域への留学は取り止めるとともに、レベル2の国・地域についても、感染の拡大の可能性や現地の状況が悪化する可能性も十分に考慮し、留学の是非又はその延期について改めて検討してください。詳細は、外務省海外安全ホームページ（以下 URL）を参照してください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

Q.11-2 現在日本国内にいる留学生です。母国に一時帰国をしたいのですが、何か対応が必要ですか。

A.11-2 2020年11月1日以降に再入国する外国人の方は、再入国予定の申出（受理書）の手続きは不要となりました。

詳しくは法務省ホームページ（以下 URL）で確認してください。

http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri07_00245.html

本邦滞在中の在留資格保持者の再入国予定の申出について

http://www.moj.go.jp/isa/nyuukokukanri07_00245.html

現在の入国拒否対象国・地域

<http://www.moj.go.jp/isa/content/930006078.pdf>

再入国時の対応については、Q11-3を確認してください。

Q.11-3 現在海外にいる留学生です。日本に戻る場合には、どのような対応が必要ですか。

A.11-3 海外から日本へ入国する方全員、国籍を問わず、以下①～④のことが必要になります。

水際対策に係る新たな措置は頻繁に変更されているため、外務省・法務省・厚生労働省等の Web サイトで、常に最新の情報をご確認ください。

※2021年3月5日、水際対策強化に係る新たな措置（9）が決定され、防疫強化措置を順次実施すること

になりました。(詳細：https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000759.html)

①検査証明書の提示について

検疫所へ「**出国前 72 時間以内の検査証明書**」の提示が必要です。「出国前 72 時間以内の検査証明書」が提示できない場合、検疫法に基づき、日本への上陸が認められないことになります。

②誓約書の提出について

検疫所へ「誓約書」の提出が必要です。14 日間の公共交通機関の不利用、自宅等での待機、位置情報の保存・提示、接触確認アプリの導入等について誓約いただくことになります。「誓約書」が提出できない場合、検疫所が確保する宿泊施設等で待機していただきます。誓約に違反した場合は、検疫法に基づく停留措置の対象となり得るほか、**在留資格保持者については、氏名、国籍や感染拡大防止に資する情報が公開され得ること、また、在留資格取消手続及び退去強制手続等の対象となり得ることがあります。**

③スマートフォンの携行、厚生労働省指定アプリの登録・利用

誓約書の誓約事項を実施するため、**位置情報を提示するために必要なアプリ等をインストールできるスマートフォンの所持**が必要となります。検疫手続の際に、必要なアプリを使用できるスマートフォンの所持を確認できない方は、入国前に、空港内でスマートフォンをレンタルしていただくよう、お願いすることになります。

※レンタルにかかる費用は入国する方の自己負担となります。クレジットカードをご用意いただく必要があります。

④質問票の提出について

入国後 14 日間の健康フォローアップのため、検疫時にメールアドレス、電話番号等の連絡先を確認します。入国者本人が**日本国内で使用できるメールアドレス、電話番号**を質問票に必ず記載してください。

<質問票について>

質問票 WEB より回答し、QR コードを作成してください。QR コードはスクリーンショットまたは印刷し、検疫時に提示をしてください。

詳しくは厚生労働省ホームページ（以下 URL）で確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

●新型コロナウイルス変異株流行国・地域への指定について

3月2日、以下の通り、新たな水際対策措置が決定されました。

「新型コロナウイルス変異株流行国・地域」からのすべて入国者及び帰国者については、今後は、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）で待機いただき、入国後 3 日目に改めて検査を受けていただくこととなります。その上で、陰性と判定された方については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後 14 日間の残りの期間を、自宅等で待機していただくこととなります。

詳しくは外務省ホームページ（以下 URL）で確認してください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000499.html

●移動手段について

空港から自宅までの交通手段をご自身で確保してください。電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等の公共交通機関を使用しないよう、強く要請されています。

（移動手段が確保できない場合）

万が一用意できていない場合、ご自身で空港周辺の宿泊施設等を確保して、そこで待機いただくことになります。なるべく出国前に移動手段を確保するよう要請されています。

詳しくは厚生労働省ホームページ（以下 URL）で確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

12. 厚生施設の利用

Q.12-1 学生食堂は通常どおり利用できますか。

A.12-1 学生食堂は通常どおり利用できます。各学生食堂では、所定の感染症対策を行っていますので皆さんもご協力をお願いします。詳細は以下（URL）よりご確認ください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/student-staff/pdf/academics/infection-measures.pdf>

なお、昼食はできるかぎり持参または購入し、**基本的に3時限目の教室でとる**ようにしてください。

Q.12-2 学内の生協購買やコンビニエンスストアは開いていますか。

A.12-2 生協購買やコンビニエンスストアは原則として通常どおり営業いたします（営業時間については各店舗にご確認下さい）。それぞれの店舗においては、レジの感染防止フィルムの設置、列の前後間隔を空けるためのフロアステッカーの貼付等の感染症対策を行いますので、利用される皆さんはご協力をお願いします。

なお、接触機会低減のために、電子決済の積極的な利用にご協力をお願いします。

Q.12-3 ラウンジ等は利用しても大丈夫ですか。

A.12-3 ラウンジ等における座席は、対面着席及び隣席への着席とならないように椅子を削減する等、座席の間隔を空けるように配置しています。利用される際は、無断で動かさないようにしてください。また、飛沫感染防止の観点から、**大声での会話は控えるとともに、会話する場合でも社会的距離（ソーシャルディスタンス）を保ち、マスクを着用する**ようにしてください。

Q.12-4 個人学習室は利用できますか。

A.12-4 通常の時間内で利用することができますが、1席おきの着座とする等、感染症対策を講じてい

ますので、利用時には感染防止にご協力ください。

13. スクールバス利用

Q.13-1 豊田キャンパスのスクールバス・キャンパス間連絡バス利用時の注意事項はありますか。

A.13-1 本学バスの利用時には、以下の点にご協力ください。

- ・乗車時は、必ず**マスクを着用し、会話はお控えください。**
- ・乗車口にアルコール消毒液を設置しますので、必ず**手指消毒の上、乗車するようにしてください**（アルコールアレルギーがある方は、乗車前に**手洗い**をしてください）。
- ・万が一、自身が感染したときに備え、各自、**車両番号を記録・保管**しておいてください。
※「体調管理・行動記録表」にメモをする等してください。

スクールバス及びキャンパス間連絡バスは、通常どおり運行いたします。なお、それぞれのダイヤについては、以下（URL）よりご確認ください。

【豊田キャンパス スクールバス】

<https://www.chukyo-u.ac.jp/support/studentlife/a7.html>

【キャンパス間連絡バス】

<https://www.chukyo-u.ac.jp/support/pdf/shuttlebustime.pdf>

運行中は車内の窓を開けて換気を行うとともに、車内のドアノブ等は毎日消毒をし、感染症対策を行っています。

14. キャンパスライフ

Q.14-1 学生として、他に感染症対策として気を付けるべき点はありますか。

A.14-1 飲食店で昼食を取るときや登下校時においても、**マスク着用**は必ずお願いします。会話をする際は、**マスクは口元に着けた状態**で行ってください。移動中の会話においても、特に大人数の場合は、感染リスクを高めます（マスクを着用していても、会話による飛沫の飛散は完全には防げません）。また、学内・学外を問わず、飲食店内では食事中、皆さんがマスクを外しています。したがって、**飲食店内でマスクを外した状態で会話**することは、**感染リスクが非常に高い行為**ですので、控えていただくようお願いします。他にも、**電話をする際等もマスクは口元に着けた状態**で行ってください。「感染しない・感染させない」を常に心がけ、学生の皆さんのご協力をお願いします。

15. 窓口・連絡先

総務課・教務課・大学院事務課・学生支援課等、各問い合わせ先は、以下（URL）を参照してください。

<https://www.chukyo-u.ac.jp/information/contact/>

罹患・濃厚接触の連絡は、以下（メールアドレス）まで、**学籍番号・氏名・感染（濃厚接触）・発覚までの経緯等**をお知らせ願います。

〔新型コロナウイルス感染症【罹患・濃厚接触者】連絡先〕 covid-19@ml.chukyo-u.ac.jp

以 上